



二酸化炭素（炭酸ガス）の純度・臭気の評価試験や、二酸化炭素（炭酸ガス）中に不純物として含まれる一酸化炭素・油分・水分等の定量試験を行っています。

試験の概要

清涼飲料水の製造等で使用される二酸化炭素（炭酸ガス）は、食品添加物として厚生労働大臣により指定（昭和34年厚生省告示第370号）されており、その成分規格等は食品添加物公定書などに定められています。

CERIでは、二酸化炭素（炭酸ガス）について、不純物として含まれている一酸化炭素、遊離酸、リン化水素、硫化水素及び還元性有機物、水分、油分及び全硫黄の定量分析を行っています。また、JIS K 1106 (液化二酸化炭素)による純度や臭気の評価試験も行っています。

試験項目（一例）	定量下限
一酸化炭素	0.1 vol ppm
全硫黄	0.05 wt ppm
水分	露点： - 65 °C（約 5 vol ppm）
油分	0.5 wt ppm

ボンベだけでなく
カートリッジタイプの
少容量容器もOK



試験項目についてはご希望にあわせてアレンジできます。
どうぞお気軽にご相談ください。